

(別紙1) 番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表に定める事務

提供先 No.	提供先	法令上の根拠 (項番)	提供先における用途
1	厚生労働大臣	1	健康保険法(大正11年法律第70号)第5条第2項の規定により厚生労働大臣が行うこととされた健康保険に関する事務又は同法による保険医若しくは保険薬剤師の登録に関する事務であって第3条で定めるもの
2	全国健康保険協会	2	健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって第4条で定めるもの
3	健康保険組合	3	健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって第5条で定めるもの
4	厚生労働大臣	5	船員保険法(昭和14年法律第73号)第4条第2項の規定により厚生労働大臣が行うこととされた船員保険に関する事務であって第7条で定めるもの
5	全国健康保険協会	7	船員保険法による保険給付又は雇用保険法等の一部を改正する法律(平成19年法律第30号)附則第39条の規定によりなお従前の例によるものとされた平成19年法律第30号第4条の規定による改正前の船員保険法による保険給付の支給に関する事務であって第9条で定めるもの
6	都道府県知事	11	児童福祉法(昭和22年法律第164号)による養育里親若しくは養子縁組里親の登録、里親の認定又は障害児入所給付費、高額障害児入所給付費若しくは特定入所障害児食費等給付費の支給に関する事務であって第13条で定めるもの
7	都道府県知事	13	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する事務であって第15条で定めるもの
8	市町村長	15	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給又は障害福祉サービスの提供に関する事務であって第17条で定めるもの
9	都道府県知事又は市町村長	20	児童福祉法による負担能力の認定又は費用の徴収に関する事務であって第22条で定めるもの
10	市町村長	28	予防接種法(昭和23年法律第68号)による給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって第30条で定めるもの
11	市町村長	37	身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって第39条で定めるもの
12	都道府県知事	39	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)による入院措置又は費用の徴収に関する事務であって第41条で定めるもの
13	市町村長	48	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例又は森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成31年法律第3号)による地方税又は森林環境税の賦課徴収に関する事務であって第50条で定めるもの
14	公営住宅法(昭和26年法律第193号)第2条第16号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	53	公営住宅法による公営住宅の管理に関する事務であって第55条で定めるもの
15	日本私立学校振興・共済事業団	57	私立学校教職員共済法(昭和28年法律第245号)による短期給付又は年金である給付の支給に関する事務であって第59条で定めるもの
16	厚生労働大臣又は共済組合等	58	厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)による年金である保険給付又は一時金の支給に関する事務であって第60条で定めるもの
17	文部科学大臣又は都道府県教育委員会	59	特別支援学校への就学奨励に関する法律(昭和29年法律第144号)による特別支援学校への就学のため必要な経費の支弁に関する事務であって主務省令で定めるもの第61条で定めるもの
18	都道府県教育委員会又は市町村教育委員会	63	学校保健安全法(昭和33年法律第56号)による医療に要する費用についての援助に関する事務であって第65条で定めるもの
19	国家公務員共済組合	65	国家公務員共済組合法(昭和33年法律第128号)による短期給付の支給に関する事務であって第67条で定めるもの
20	国家公務員共済組合連合会	66	国家公務員共済組合法又は国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行法(昭和33年法律第129号)による年金である給付の支給に関する事務であって第68条で定めるもの
21	市町村長又は国民健康保険組合	69	国民健康保険法(昭和33年法律第192号)による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって第71条で定めるもの
22	厚生労働大臣	73	国民年金法(昭和34年法律第141号)による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料の納付に関する処分又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務であって第75条で定めるもの

提供先 No.	提供先	法令上の根拠 (項番)	提供先における用途
23	市町村長	75	知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって第77条で定めるもの
24	住宅地区改良法（昭和35年法律第84号）第2条第2項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	76	住宅地区改良法による改良住宅の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務であって第78条で定めるもの
25	都道府県知事等	81	児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）による児童扶養手当の支給に関する事務であって第83条で定めるもの
26	地方公務員共済組合	83	地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）による短期給付の支給に関する事務であって第85条で定めるもの
27	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	84	地方公務員等共済組合法又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法（昭和37年法律第153号）による年金である給付の支給に関する事務であって第86条で定めるもの
28	市町村長	86	老人福祉法（昭和38年法律第133号）による福祉の措置に関する事務であって第88条で定めるもの
29	市町村長	87	老人福祉法による費用の徴収に関する事務であって第89条で定めるもの
30	厚生労働大臣又は都道府県知事	91	特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による特別児童扶養手当の支給に関する事務であって第93条で定めるもの
31	都道府県知事等	92	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は昭和60年法律第34号附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する事務であって第94条で定めるもの
32	市町村長	96	母子保健法（昭和40年法律第141号）による費用の徴収に関する事務であって第98条で定めるもの
33	市町村長（児童手当法（昭和46年法律第73号）第17条第1項の下欄に掲げる者を含む。）	106	児童手当法による児童手当又は特例給付の支給に関する事務であって第108条で定めるもの
34	市町村長	108	災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）による災害弔慰金若しくは災害障害見舞金の支給又は災害援護資金の貸付けに関する事務であって第110条で定めるもの
35	厚生労働大臣	110	雇用保険法（昭和49年法律第116号）による未支給の失業等給付若しくは育児休業給付又は介護休業給付金の支給に関する事務であって第112条で定めるもの
36	厚生労働大臣	112	雇用保険法による育児休業給付の支給に関する事務であって第114条で定めるもの
37	後期高齢者医療広域連合	115	高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって第117条で定めるもの
38	厚生労働大臣	118	昭和60年法律第34号附則第87条第2項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である保険給付の支給に関する事務であって第120条で定めるもの
39	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成5年法律第52号）第18条第2項に規定する賃貸住宅の建設及び管理を行う都道府県知事又は市町村長	124	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律による賃貸住宅の管理に関する事務であって第126条で定めるもの
40	厚生労働大臣	129	厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成8年法律第82号）附則第16条第3項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である給付の支給に関する事務であって第131条で定めるもの
41	平成8年法律第82号附則第32条第2項に規定する存続組合又は平成8年法律第82号附則第48条第1項に規定する指定基金	130	平成8年法律第82号による年金である長期給付又は年金である給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの第132条で定めるもの
42	市町村長	132	介護保険法（平成9年法律第123号）による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって第134条で定めるもの
43	都道府県知事	136	被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）による被災者生活再建支援金の支給に関する事務であって第138条で定めるもの

提供先 No.	提供先	法令上の根拠 (項番)	提供先における用途
44	都道府県知事又は保健所を設置する市(特別区を含む。)の長	137	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)による費用の負担又は療養費の支給に関する事務であって第139条で定めるもの
45	厚生労働大臣	138	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律(平成13年法律第101号)附則第16条第3項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である給付の支給に関する事務であって第140条で定めるもの
46	独立行政法人日本学生支援機構	141	独立行政法人日本学生支援機構法(平成15年法律第94号)による学資の貸与及び支給に関する事務であって第143条で定めるもの
47	厚生労働大臣	142	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律(平成16年法律第166号)による特別障害給付金の支給に関する事務であって第144条で定めるもの
48	都道府県知事又は市町村長	144	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって第146条で定めるもの
49	厚生労働大臣	149	厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付に係る時効の特例等に関する法律(平成19年法律第111号)による保険給付又は給付の支給に関する事務であって第151条で定めるもの
50	厚生労働大臣	150	厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付の支払の遅延に係る加算金の支給に関する法律(平成21年法律第37号)による保険給付遅延特別加算金又は給付遅延特別加算金の支給に関する事務であって第152条で定めるもの
51	文部科学大臣、都道府県知事又は都道府県教育委員会	151	高等学校等就学支援金の支給に関する法律(平成22年法律第18号)による就学支援金の支給に関する事務であって第153条で定めるもの
52	厚生労働大臣	152	職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成23年法律第47号)による職業訓練受講給付金の支給に関する事務であって第154条で定めるもの
53	市町村長	155	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)による子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって第157条で定めるもの
54	厚生労働大臣	156	年金生活者支援給付金の支給に関する法律(平成24年法律第102号)による年金生活者支援給付金の支給に関する事務であって第158条で定めるもの
55	都道府県知事	158	難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)による特定医療費の支給に関する事務であって第160条で定めるもの
56	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律(令和3年法律第38号)第10条に規定する特定公的給付の支給を実施する行政機関の長等(行政機関の長、地方公共団体の機関、独立行政法人等、地方独立行政法人(地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。))	160	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律による特定公的給付の支給を実施するための基礎とする情報の管理に関する事務であって第162条で定めるもの
57	地域優良賃貸住宅制度要綱第2条第9号に規定する地域優良賃貸住宅(公共供給型)又は同条第16号に規定する公営型地域優良賃貸住宅(公共供給型)の供給を行う都道府県知事又は市町村長	163	地域優良賃貸住宅制度要綱に基づく地域優良賃貸住宅の管理に関する事務であって第165条で定めるもの
58	都道府県知事	164	「特定感染症検査等事業について」(平成14年3月27日付け健発第0327012号厚生労働省健康局長通知)の特定感染症検査等事業実施要綱に基づくウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業に係る陽性者フォローアップ事業の実施に関する事務であって第166条で定めるもの

提供先 No.	提供先	法令上の根拠 (項番)	提供先における用途
59	都道府県知事	165	「感染症対策特別促進事業について」(平成20年3月31日付け健発第0331001号厚生労働省健康局長通知)の肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づく肝炎治療特別促進事業の実施に関する事務であって第167条で定めるもの
60	都道府県知事	166	「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について」(平成30年6月27日付け健発0627第1号厚生労働省健康局長通知)の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業実施要綱に基づく肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実施に関する事務であって第168条で定めるもの
郡山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(平成27年12月21日郡山市条例第81号) 第4条第1項別表第1に定める事務			
提供先 No.	提供先	法令上の根拠 (項番)	提供先における用途
61	郡山市教育委員会	15	学校教育法(昭和22年法律第26号)第19条の規定により、経済的理由によって就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に対し実施する就学に必要な費用の援助に関する事務であって規則で定めるもの
62	郡山市教育委員会	16	郡山市奨学資金給与条例(昭和42年郡山市条例第17号)による奨学資金の給与に関する事務であって規則で定めるもの
63	郡山市教育委員会	17	郡山市篤志奨学資金給与条例(昭和45年郡山市条例第27号)による奨学資金の給与に関する事務であって規則で定めるもの
64	郡山市教育委員会	18	学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童若しくは生徒の保護者又は学校教育法第81条第2項に規定する特別支援学級に就学する児童若しくは生徒の保護者に対し助成する就学に必要な費用の支給に関する事務であって規則で定めるもの

(別紙2) 番号法別表に定める事務

移転先 No.	移転先	法令上の根拠 (項番)	移転先における用途
1	保健福祉部 障がい福祉課	9	児童福祉法(昭和22年法律第164号)による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供、保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
2	こども部 保育課		
3	こども部 こども家庭課	10	児童福祉法による助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
4	保健福祉部 保健所保健・感染症課	14	予防接種法(昭和23年法律第68号)による予防接種の実施、給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
5	保健福祉部 障がい福祉課	20	身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)による身体障害者手帳の交付に関する事務であって主務省令で定めるもの
6	保健福祉部 障がい福祉課	21	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
7	保健福祉部 保健所保健・感染症課	22	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)による診察、入院措置、費用の徴収、退院等の請求又は精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事務であって主務省令で定めるもの
8	保健福祉部 生活支援課	23	生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学・就職準備給付金の支給、被保護者健康管理支援事業の実施、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
9	税務部 市民税課	24	地方税法(昭和25年法律第226号)その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例、森林環境税及び森林環境贈与税に関する法律(平成31年法律第3号)による地方税、森林環境税の賦課徴収又は地方税、森林環境税に関する調査(犯則事件の調査を含む。)に関する事務であって主務省令で定めるもの
10	税務部 資産税課		
11	税務部 収納課		
12	市民部 国民健康保険課		
13	建設交通部 住宅政策課	27	公営住宅法(昭和26年法律第193号)による公営住宅(同法第2条第2号に規定する公営住宅をいう。)の管理に関する事務であって主務省令で定めるもの
14	税務部 収納課	44	国民健康保険法(昭和33年法律第192号)による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
15	市民部 国民健康保険課		
16	市民部 国民健康保険課	46	国民年金法(昭和34年法律第141号)による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料その他徴収金の徴収、基金の設立の認可又は加入員の資格の取得及び喪失に関する事項の届出に関する事務であって主務省令で定めるもの
17	保健福祉部 障がい福祉課	51	知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
18	総務部 防災危機管理課	55	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)による被災者台帳の作成に関する事務であって主務省令で定めるもの
19	こども部 子育て給付課	56	児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)による児童扶養手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
20	保健福祉部 健康長寿課	61	老人福祉法(昭和38年法律第133号)による福祉の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
21	こども部 こども家庭課	63	母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)による資金の貸付けに関する事務であって主務省令で定めるもの
22	こども部 こども家庭課	65	母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの

移転先 No.	移転先	法令上の根拠 (項番)	移転先における用途
23	保健福祉部 障がい福祉課	66	特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)による特別児童扶養手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
24	保健福祉部 障がい福祉課	67	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号附則第97条第1項)の福祉手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
25	こども部 こども家庭課	70	母子保健法(昭和40年法律第141号)による相談、支援、保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、産後ケア事業の実施、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給又は費用の徴収又はこども家庭センターの事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
26	こども部 子育て給付課	81	児童手当法(昭和40年法律第141号)による児童手当又は特例給付(同法附則第2条第1項に規定する給付をいう。)の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
27	税務部 収納課	85	高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
28	市民部 国民健康保険課		
29	保健福祉部 生活支援課	95	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付又は配偶者支援金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
30	税務部 収納課	100	介護保険法(平成9年法律第123号)による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
31	保健福祉部 介護保険課		
32	保健福祉部 保健所保健・感染症課	111	健康増進法(平成14年法律第103号)による健康増進事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
33	保健福祉部 障がい福祉課	117	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
34	保健福祉部 保健所保健・感染症課	126	新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)による予防接種の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
35	こども部 保育課	127	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)による子どものための教育・保育給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
郡山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例第4条第1項別表第1に定める事務			
移転先 No.	移転先	法令上の根拠 (項番)	移転先における用途
36	市民部 国民健康保険課	1	郡山市国民健康保険高額療養費貸付条例(平成19年郡山市条例第19号)による療養に要する資金の貸付けに関する事務であって規則で定めるもの
37	保健福祉部 生活支援課	2	生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護に準じた取扱いによって実施する外国人の保護に関する事務であって規則で定めるもの
38	保健福祉部 障がい福祉課	3	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)による地域生活支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
39	保健福祉部 障がい福祉課	4	郡山市重度心身障害者医療費の助成に関する条例(昭和48年郡山市条例第9号)による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
40	保健福祉部 保健所保健・感染症課		
41	保健福祉部 障がい福祉課	5	郡山市特定疾患患者福祉手当条例(昭和50年郡山市条例第13号)による特定疾患患者福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの

移転先 No.	移転先	法令上の根拠 (項番)	移転先における用途
42	保健福祉部 障がい福祉課	6	児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の2の2第2項に規定する児童発達支援及び同条第3項に規定する医療型児童発達支援を利用する児童で第一子のものの保護者に対する利用者負担額に係る補助金の支給に関する事務であって規則で定めるもの
43	保健福祉部 障がい福祉課	7	身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度及び中等度の難聴児の保護者に対し、補聴器の購入等に要する経費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
44	保健福祉部 地域包括ケア推進課	8	介護保険法（平成9年法律第123号）による地域支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
45	保健福祉部 介護保険課	9	介護保険法による介護サービスに対する利用者負担額を軽減するために実施する助成に関する事務であって規則で定めるもの
46	保健福祉部 地域包括ケア推進課	10	日常生活を営むのに支障がある高齢者に対し、日常生活用品の購入費用の助成を行う事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
47	こども部 こども家庭支援課	11	郡山市こども医療費の助成に関する条例（昭和48年郡山市条例第42号）による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
48	こども部 こども家庭支援課	12	郡山市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例（平成12年郡山市条例第15号）による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
49	保健福祉部 保健所保健・感染症課	13	児童福祉法第19条の3第3項に規定する医療費支給認定を受けた小児慢性特定疾病児童等に対する日常生活用具の給付に関する事務であって規則で定めるもの
50	こども部 保育課	14	児童福祉法第59条の2第1項に規定する施設を利用する児童で第一子のものの保護者に対する保育料に係る補助金の支給に関する事務であって規則で定めるもの